

松戸市長 本郷谷 健次 様

学童保育制度の拡充と新型コロナ感染から学童と子どもを守るための緊急要望書(案)

日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会
日本共産党松戸市議団
日本共産党千葉県議会議員みわ由美

日頃より、学童保育制度の拡充にご尽力いただき、誠に有難うございます。学童保育を必要とする家庭は、市内でも年々増加しており、安全安心に過ごすことのできる放課後の「生活の場」を求める子どもたちと保護者の願いはますます高まっています。学童保育の拡充は、市政の重要課題です。

しかも今、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらないなか、学童指導員は大変な緊張と感染リスクに自らさらされながらも、子どもたちに「日常の安心」を提供できるよう、保護者と共に懸命の努力を続けています。

そこで私たちは4月5日に、上本郷・上本郷第二・寒風台の3カ所の放課後児童クラブを視察させていただきました。多くの子どもたちの笑顔と共に、雨の日、外遊びもできず、室内が極めて密となっている深刻な実態なども目の当たりにしました。

コロナ以前からあった大規模化や施設の老朽化など、条件の不十分さ、支援員など指導員の劣悪な処遇など、解決すべき山積みの課題が、ここにきて一層深刻さを増しています。保護者はもちろん、地域の町会の方等からも、一施設にあまりに多人数の子どもたちがいる実態に「何とかならないか」など改善を求める声が多く寄せられています。新型コロナ対策の観点からも、問題があることは明らかです。

そもそも学童保育は、学童保育を必要とする家庭にとって不可欠な公的事業であるとともに、憲法や児童福祉法でうたわれた子どもの権利、子どもにとって「最善の利益」を保障するものでなくてはなりません。よって、下記のとおり緊急要望いたします。よろしくをお願いします。

記

1. 子どもたちの生活の場として、安全で豊かな成長・発達を保障できる条件整備を求めます。

- (1) 大規模集団解消のため、1単位40人・支援員2人という基準を守り、小学校区ごとに、複数の放課後児童クラブを設置してください。その際、同じ小学校で異なる運営法人とならないよう配慮してください。また1単位の基準は非常時にも崩さず適用してください。
- (2) 放課後児童クラブの設置者である市として、各放課後児童クラブへの援助を強化してください。
 - ①支援員の処遇を改善してください。
 - ②令和3年度よりスタートする「児童クラブ巡回アドバイザー」等を拡充してください。
 - ③研修事業においては、内容について支援員の要望を把握し、研修を充実させてください。
- (3) 各学校長に対し、以下の内容を要請してください。
 - ①校庭・体育館・余裕教室等、学校施設の利用をさらに進めてください。
 - ②空き教室等を使用する場合、児童クラブで使用する備品を置けるように配慮してください。
 - ③午後5時以降も学校施設が利用できるようにしてください。

2. 子どもの権利が保障されるよう、市として実態を把握し、改善して下さい。

「子どもの権利条約」や「児童福祉法」等に基づき子どもの最善の利益の保障、及び厚労省の定める「放課後児童クラブの基準について」を基に実態調査を行い、調査結果に基づいて、関係者と広く意見交換を行ってください。

3. 学童保育運営のあり方について、事業の収支、利用者の処遇等々各学童任せにせず公的事業として責任を持って下さい。

松戸市ではこの間、放課後児童健全育成事業について「地域運営委員会方式」「法人化」「委託化」と変遷していますが、その総括はどうなっていますか。将来の在り方についてどうお考えですか。意見交換したいと考えています。

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を十分にはかれるよう、緊急に条件整備を進めてください。

今の実態ではとても感染拡大を防止できる状況とは言い難いことから、緊急に改善を求めます。

以上